



海上保安庁 第十管区海上保安本部



海上保安庁の任務

海上保安庁は、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務として、広大な「海」を舞台に、国内外の関係機関等とも連携・協力体制の強化を図りつつ、海難救助、治安の確保、海洋環境の保全、災害への対応、船舶交通の安全の確保、海洋調査、海洋情報の収集・管理・提供等の多種多様な業務を行っています。

第十管区海上保安本部所属の職員数

職員約1000名
(うち、一般職試験からの採用 事務系採用10名・技術系採用5名 (R5.12.1現在))

勤務地・転勤・昇任

原則、鹿児島市にある第十管区海上保安本部が勤務地となり、概ね3年間周期で第十管区海上保安本部内の各セクションに異動となりますが、希望と適正により他管区等へ異動することもあります。昇任については、職員の勤務成績、経験、当該官職に求められる職務遂行能力及び適性を判断して行なわれます。

業務内容

【事務系区分採用者】

海上保安行政に関する施策の企画・立案や総合調整、広報、職員の人事及び福利厚生などの総務業務や予算の執行、施設や物品等の管理の経理補給業務などに就いてもらいます。

【技術系区分採用者】

情報通信システムに関する業務、海上交通の安全や航路標識の管理に関する業務及び物品の調達や建築に関する業務に就いてもらいます。

先輩からのメッセージ

【R4.4 一般職(高卒)事務採用】

私たち海上保安庁で勤務する一般事務職員は、国土交通事務官として採用され、様々な業務を行います。その中でも私は、人事課給与係に所属しており、諸手当の認定、超過勤務や夜間勤務の支給額の算定など、職員が毎月の給料を正しい額で受け取れるようこれらの業務を行っています。一つ一つの業務に様々な決まりや法律があるので、多くの知識を積み重ね、充実した日々を送っています。また、海上保安庁ならではの経験も豊富にあり、新鮮な気持ちで業務に携わることが出来ます。

皆さんも私たちとともに海上保安庁で活躍してみませんか？

(第十管区海上保安本部総務部人事課)



【R5.4 一般職(高卒)事務採用】

私は、経理補給部経理課で勤務しており、物品の買入や巡視船艇等の修繕などに使用する費用の支払いを担当しています。

海上での業務だけでなく、陸上での業務が円滑に行えるよう施設や物品等の管理は必要不可欠です。そのため、施設や物品等の管理に使用する費用を適切に支払うことが出来るよう会計に係る法律や知識を日々学んでいます。聞きなれない言葉に苦労しましたが、優しい先輩方のおかげで安心して仕事が出来ています。経理補給部は、海上保安すべての業務の支援を行っているため、とてもやりがいのある仕事だと感じています。

皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

(第十管区海上保安本部経理補給部経理課)

【お問い合わせ先】 第十管区海上保安本部総務部人事課

TEL 099-250-9800 (代表)

【所在地】

〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1

鹿児島第2地方合同庁舎

